

第11回議会報告会議事録（要約）

と き	平成 28 年 8 月 6 日（土）	14 時から 16 時
と ころ	上鴨川多目的研修施設	
テ ー マ	6 月定例会、小中一貫校について、委員会視察報告	
参加者数	20 人	
参加議員（8 名）	安田、小紫、磯貝、小川、石井、藤尾、高瀬、大畑	
書 記	小川、大畑	
特記事項	委員会視察（福岡県八女市）報告をおこなった	



報告会の様子

【概況】

地域課題として、イノシシ等の有害鳥獣被害について、またゴミの不法投棄について地域から要望がありました。

※アルファベットは参加者です

A 議員	<p>視察した八女市上陽北浜小中一貫校の範囲・通学距離はどの程度か。</p> <p>八女市においてはびっくりするぐらいの小学校・中学校が統合されていて、まだ学校はたくさんある。</p> <p>上陽北浜学園の通学距離については、はっきりと何 km か承知していないが、鴨川小学校から社中学校ほどの遠距離ではないと理解している。この学園の生徒数は全部で180人。1学年平均20人。八女市全体での小中一貫校教育について、どうするかという方針はまとまってはいない。</p>
A 議員	<p>せっかく視察してきたのに、通学距離も聞いてこなかったのか。本日は資料を持ち合わせてはいない。</p>

A	<p>「ふるさとを愛し」とあるが、鴨川にいてこそふるさとを愛することができるのではないだろうか。</p> <p>火曜日と木曜日、全校生がひとつの遊びを全員でしている。学校の方針のようだが、鴨川小学校（小規模校）の良さが表れている。議員も見にきてはどうか。</p>
議員	<p>地域で子どもたちを支えることについては、学校教育の中では薄れるかもしれないが、子ども同士の交流が新たに生まれる、交流の機会が増えるという意見もある。</p>
A	<p>「予約型乗合タクシー」、乗りたいときに、行きたい場所に行ける、と理解した。私自身、公共交通の会議（市民ワークショップ）にも参加しているが、特に結果は出ていない。</p> <p>加東市として、公共交通についての方針、また、きよみずバスについての方針は出ているのか。</p>
議員	<p>議会として、「いつに、どのようにしていくのか」という活発な意見は出ている。</p> <p>公共交通政策基本法が改正され、公共交通活性化協議会も立ち上げ議論はされているが、結果として自主運行バスだけでとどめておくのがいいのか。市街地も含めてお年寄り・交通難民の問題も含めて、「元気な加東市」のため公共交通の必要性については認識しており、当局に対しても、次のステップ、デマンド交通であるとか、具体的に示すべきであって、実証運行などスケジュールを示すべきであると言ってきている。ただ看過しているのではないということは承知いただいていると思う。</p> <p>また、きよみずバスについては利用者も増えてきており、それを見習い、他の地域でも取り込まれることを行政としても期待している状況。委員会としても議長に提言や申し入れをするなど活動している。</p>
議員	<p>（補足説明）</p> <p>7月開催の総務文教常任委員会で企画協働部から、公共交通網形成基本計画についての中間報告があり、28年度中に策定するとのこと。それがまとまれば、鴨川・米田の自主運行バスについても、その他の交通政策についても、形が出てくると思う。</p> <p>八女市の乗合タクシーについては、1日往復で8便。市内を11のエリアに分割してその中での運行。どこまででもこの乗合タクシーで行けるということではない。エリアの中での移動が原則。</p>

	<p>第1便が8時、最終が16時30分で片道4便、往復で8便。時刻は決まっているが、ぐるぐる回って乗せていくので、30分40分遅れることもあるようだ。</p> <p>乗合タクシーについては他市でも取り組まれている事例があるが、「乗合」になっていないところもあった。八女市は1便当たり2.5人の乗車で「乗合」になっている。</p> <p>27年度の維持費は6800万円。八女市は過疎化のスピードが早く6年間で6%人口減。事業費には、全額交付税算入される「過疎債」でまかなっている。</p>
A	<p>(要望) 議会、また行政側の協議会・市民ワークショップは、「公共交通を走らせよう」ということなのか、単に「考えよう」ということなのか。鴨川地区におけるバス関係の予算も自主運行バスにより、大幅に減少しているはず。きよみずバスの乗車率も良いと認識している。今後、便数を増やすとか毎日運行するとか、検討することもあると思うので、議会としても支援していただきたい。</p>
A 議員	<p>(要望) 「獣害対策」、「ごみの不法投棄」について 議会委員会で、担当課とも調査・協議する 禁猟区（保護区）については10年ごとに更新される。その時には公聴会を開くことになっている。その際には保護区の解除を申し出ることも可能。住民の皆さんで検討・取組されてはどうか。 要望内容とりまとめ、所管委員会で調査する。</p>
A 議員	<p>10年ごとの更新ということだが。公聴会の時期はいつですか。 東条湖周辺が昨年更新時期であった。その際、県は市に意見照会してくる。何も意見がなければそのまま更新される。被害が出てたまらんという意見を出せば、改めて考えることになる。 公聴会が開催された時期は不明。また、清水寺周辺の更新時期は承知していないが、市に問い合わせればわかるはず。 加東市内ではこの鴨川地区（県道より東側）と滝野地域は光明寺周辺、3か所。</p>
A	<p>(要望) 平木地区においても畑が荒らされるなど被害が出ている。地区としても保護区の見直しについて対応するので、よろしく願います。</p>

<p>A 議員</p>	<p>県立自然公園の中の特別保護区でも解除可能なのか。 猟銃は撃てないが檻は仕掛けられるとか、昨年4月から施行されている。猟友会の西村会長とも話している。 昨年の高瀬議員の一般質問に市長が答えている内容では、10年の期間内であっても内容の見直しを可能とする条件付きで同意している。(東条湖周辺区域について)</p>
<p>A 議会</p>	<p>猟期になれば大勢の方が捕りに来られる。禁猟期に捕獲したものをペイできるようにしてやれば捕ってくれるのではないか。猟に対する報奨金の額と防護対策費用や農作物の被害額は桁が違う。やる気(捕る気)になるような策を考えてほしい。 調査して回答する。</p>
<p>A 議員</p>	<p>週2回のごみ収集日が祝日になった場合ずれることなく飛ばされる。次の収集日には収集箱からあふれることがある。ずらすことはできないか。 旧社町時代に行政懇談会でも要望されたことがあるが、それは月曜日が収集日になっていて休日になる場合が多いので見直してほしいということであった。 祝日でその都度収集の曜日が変更すると、かえってややこしくならないか。現行の火曜日・金曜日、廃プラは水曜日と、固定されているほうが良いのではないか。 区長とも相談してまとめていただいて、改めて要望されてはどうか。 清水の禁猟区の指定は平成30年10月31日まで。その1年くらい前から手続きの入るのではないかと思う。 (清水寺周辺の禁猟区に関する公聴会の時期について) 調査して回答するとしていたが、今の回答で担当課とも調整していただきたい。ごみの収集日の件は、地域でまた検討いただきたい。</p>